今後の取り組み

新型コロナウイルス感染症予防対策のため6事業が 中止となりました。

今後の方向性については、縮小1、残り77事務事業 を「継続」と評価しました。

教育関係の事業においては、5年後・10年後に成果が出てくるものもあり、長期的な視点のもと更なる多くの成果が得られるよう事務事業の目的、必要性等を踏まえ新たな発想による効果的な手法がないか常に問題意識を持って事務事業の遂行に努めます。特に次の点について改善充実等に努めます。

- ●学力向上や学習意欲の高揚、学力差の拡大防止のため、今後も町費非常勤講師の任用に努めます。また、支援が必要な児童生徒に対応する支援員、介助員、看護師支援員の任用にも努めます。
- ②学校教育の充実及び学校事務の効率化を図るため、 今後も I C T 機器の計画的な更新に努め、授業及び 家庭における有効的な活用に努めます。また、家庭 内における機器の使用方法の指導にも努めます。

③老朽化する各施設の修繕については、朝日町公共施設個別施設計画に基づき計画的な施設の維持管理を 進めます。

- ·朝日町中央公民館
- ·教育文化施設、資料館
- ・体育館、スポーツ施設
- ・小、中学校
- ・あさひ園
- ◆新型コロナウイルス感染症については、国、県の動向を注視し感染予防対策を今後も継続します。
- ⑤地域の子どもは地域で育てることを念頭に、引き続き幼児教育の推進に努めます。
- ⑤部活動地域移行については、スポーツ関係者、学校 関係者と十分な協議を踏まえ、生徒や、保護者の理 解が得られるよう地域におけるスポーツ環境の構築 を目指し、段階的に部活動の地域移行を進めます。

問い合わせ先 教育課 TEL 377-5657



朝日町奨学生募集について

令和5年度の朝日町奨学生を次のとおり募集します。

■募集人員

(奨学金:貸与) 1名

(入学支度金:給付) 高等学校・大学 各5名

2 奨学金の額

(奨学金:貸与)

・高等学校 年額14万円

・大 学 年額24万円

(入学支度金:給付)

・高等学校 4万円

・大 学 5万円



3 奨学金の返還

奨学金貸与の最終月(大学進学者は大学卒業の月)から1年間据え置き、貸与年数と同年数以内に返還していただきます。(無利子)

4貸与、給付の時期

(奨学金:貸与) 4月(前期)・10月(後期)

(入学支度金:給付) 4月

5資格

朝日町に住所を有し、高等学校又は大学に入学又 は在学する方で、経済的理由により就学困難な方に 限ります。(収入の審査があります。)

6選考方法

申請者の中から選考委員会で選考し決定します。

7申請手続き

「申請書他」は教育委員会窓口へ請求、または朝 日町ホームページからダウンロードしてください。

「申請書他」に必要事項を記入し、関係書類を添 えて教育委員会教育課へ申請してください。

8申請期間

3月1日(水)~17日(金)の8時30分~17時 15分まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除きます。 ※詳しいことは、教育委員会教育課(377-5657) へお問い合わせください。

